

オンライン開催検討小委員会規則（内規）

（趣旨）

第1条 この規則は、法人運営基本規則に基づき、オンライン開催検討小委員会に関し必要な事項を定めるものとする。

（名称）

第2条 本小委員会の通称は「ネット開催コアプラス」とする。

（任務）

第3条 本小委員会は、以下の各号に掲げる業務を担当する。

- （1）当理事会および大会運営委員会の要請に基づき、連合大会におけるオンライン開催（現地開催併用も含む）にかかわる事項を検討し、大会運営委員会および理事会に意見を述べる。
- （2）連合大会におけるオンライン開催（現地開催併用も含む）にかかわる業務を担い、準備および実施を行う。

（構成）

第4条 本小委員会の委員は、以下の各号に掲げるいずれかの条件をみたすものとする。

- （1）各関連委員会からの推薦を受け本小委員会委員長が委任したもの。
- （2）本小委員会委員長が選任したもの。
- （3）本小委員会委員長は大会運営委員会委員長が選任する。
- （4）本小委員会副委員長は本小委員会委員長が選任する。

（委員の任期）

第5条 本小委員会委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

（委員長および副委員長の任期）

第6条 本小委員長および副委員長の任期は、委員の任期による。